

構造安全性に関する任意の性能評定手数料(単位:円)

(税込み)

分類	評価の内容	床面積	手数料
建築基準法に基づく任意評定 【注1】	高さが60m以下の許容応力度等計算又は限界耐力計算を用いた建築物(免震を除く)の構造安全性	高さが45mを超えるもの	1,260,000
		高さが45m以下のもの	735,000
	免震構造	A 500 m <sup>2</sup>	525,000
		500 m <sup>2</sup> < A 3,000 m <sup>2</sup>	840,000
		3,000 m <sup>2</sup> < A 10,000 m <sup>2</sup>	1,260,000
		10,000 m <sup>2</sup> < A 50,000 m <sup>2</sup>	1,575,000
	50,000 m <sup>2</sup> < A	2,100,000	
高さが100mを超える煙突		1,260,000	
建築基準法及びこれに基づく技術基準等に基づき、その技術が達成している性能を第三者として証明するもの。 【注2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性に関する新しい工法</li> <li>・各種構造の新しいディテール・接合方法</li> <li>・制振関連各種工法</li> <li>・基礎・地下構造物に関する新しい合理化工法</li> </ul>	新規の性能評価	2,000,000
		変更(技術的な内容の変更)	1,000,000
		その他	内容に応じて定める

【注1】 任意評定手数料は案件の難易度に応じて増減がありますので詳細はご相談下さい。

【注2】 標準的な費用であり、案件の内容により増減・別途請求が生じる場合があります。